

宮古地方振興局長告示第 17 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 8 月 5 日

宮古地方振興局長 田 山 清

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370200156	J A新しいわてヘルパーステーション	宮古市千徳町 5 番 37 号	新岩手農業協同組合	平成 20 年 5 月 1 日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370200164	宮古市千徳デイサービスセンター	宮古市千徳町 5 番 37 号	新岩手農業協同組合	平成 20 年 5 月 1 日